令和３年第６回　飯塚市議会会議録第３号

　令和３年１２月８日（水曜日）　午前１０時００分開議

○議事日程

日程第９日　　１２月８日（水曜日）

第１　一般質問

○会議に付した事件

　議事日程のとおり

○議長（松延隆俊）

　これより本会議を開きます。昨日に引き続き一般質問を行います。６番　兼本芳雄議員に発言を許します。６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。今回は、「いいづかＰａｙの今後の活用について」と「イクボスが企業に与える効果について」をお尋ねしたいと思います。

まず最初に、「いいづかＰａｙの今後の活用について」ですが、これまで本市におきましては、飯塚商工会議所が紙券によるプレミアム商品券及び応援券を発行してきたところですが、本年度初めてキャッシュレスによる電子応援券の発行を行っております。まず初めに、この電子応援券のキャッシュレス決済サービスアプリであるいいづかＰａｙの導入に至った経緯と決済事業者についてお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　本市におきましては、これまで紙券のプレミアム応援券を発行してきたところですが、コロナ禍における感染拡大防止対策並びに事業者と市民の利便性向上を目的といたしまして、キャッシュレス決済の推進に併せ、プレミアム応援券の電子化を検討してまいりました。そのため本市といたしましては、総務省のマイナンバーを活用した自治体マイナポイント事業の採択を受け、マイナンバーカードと連携した地域商品券や地域ポイントの電子化によるキャッシュレス決済の導入について実証実験を行うことといたしました。なお、キャッシュレス決済事業者につきましては九州電力株式会社でございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　このいいづかＰａｙのキャッシュレス決済事業者は、九州電力株式会社ということですが、キャッシュレス決済事業者はＰａｙＰａｙやドコモのｄ払い、楽天ペイなどがあると思います。なぜ九州電力株式会社のアプリなのか、その選定方法をお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　総務省からの事業採択の内示を受けまして、プレミアム応援券に加え、セカンドライフ応援ポイント、健幸ポイントの３事業を１つのアプリで利用できるキャッシュレス決済サービス事業者を選定するため、公募によりプロポーザルを実施いたしております。令和３年４月２８日から５月２４日までの間で応募受付を行ったところ、九州電力株式会社１者からの応募があり、審査の結果、九州電力株式会社を選定したものでございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、この事業の導入と業者選定の経緯についてお尋ねしましたが、この事業は地域通貨に近いものではないかと私は思っております。私は以前から地域経済の活性化には、地域通貨やブロックチェーン技術を含めたフィンテックの導入が必要ではないかという質問をさせていただいておりましたが、なおかつ今回、本市はブロックチェーン推進宣言をなされました。その技術をこの事業に導入することができたのではないかと思ったので、今回ちょっと質問させていただいたのです。

また市内には、昨日も同僚議員からの質問がありましたが、ブロックチェーン技術にたけた事業所もあるわけですから、市内事業者を選定してほしかったという思いもございます。プロポーザルには１者のみの応募だったとのことですが、市内事業者がこの事業に参加できる余地はなかったのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほどもご答弁いたしましたとおり、プレミアム応援券に加え、セカンドライフ応援ポイント、健幸ポイントの３事業を１つのアプリケーションで利用できるキャッシュレス決済を導入したいと考えておりましたことから、これを実現できる事業者を広く募集するため公募プロポーザルという方式をとったものでございます。市内の事業者にも、当然ながら応募の機会はあったものと考えておりますが、今回につきましては残念ながら応募がなかったものでございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　導入については分かりました。では、このいいづかＰａｙのキャッシュレス決済事業者が九州電力株式会社の選定に至った経緯については、もう今、答弁いただきましたので分かりましたけれども、次に電子応援券のいいづかＰａｙが使える店舗数と利用者の人数について、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　店舗数につきましては、１１月末時点におきまして２４８店舗となっております。また、利用者数について、電子応援券で申し上げますと申込者が２９７３名、実際に購入、利用された方が２２１２名となっております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　それでは、紙券のプレミアム応援券が使える店舗数と購入者数はどのくらいでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　同じく１１月末現在で申し上げますと、店舗数が６７８店舗となっております。また、７月１５日から８月１０日にかけて募集を行った際の購入申込者数は１万９１３８名となっております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　紙券に比べ、使える店舗も利用者も少ないようですね。まだ実証実験としてシステムを稼働して間もないとは思いますけれど、どのような要因があるとお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　質問議員が申されますとおり、加盟店の登録状況につきましては、利用開始時の１０月１日が１９５店舗、１０月末が２３０店舗、そして１１月末が２４８店舗と徐々に増加している状況ではありますが、紙券と比較いたしまして、電子応援券を利用できる加盟店はまだまだ少ない状況です。本市といたしましても、直接、事業者の皆様に加盟店登録についてお願いをしているところでございますが、チェーン店などにおいては、本社の方針によるものといった理由やレジのシステム上、対応が困難といった理由、また、新たに決済方法が増えることによる従業員の負担増加への懸念などにより、加盟店の登録をちゅうちょする傾向がございます。

また、電子応援券いいづかＰａｙの利用者が少ない要因といたしましては、電子応援券いいづかＰａｙを利用できるコンビニエンスストアや市内事業者の加盟店舗数が紙券と比較いたしまして少ない点、また、スマートフォンによるいいづかＰａｙの登録方法や申請手続が煩雑で時間を要する点などが要因であり、課題であると捉えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、答弁いただいたとおり担当課職員の方の努力によって、徐々に使える店舗は少ないながらも増えているものと思っています。先日、私もインターネットで加盟店の一覧表を見まして、行ったお店で、このいいづかＰａｙというのを知っていますかという話をしたのですが、いいづかＰａｙの存在自体を知らないというところもありました。ということは、まだやはり、周知が行き届いていないのではないかというふうに私は実感しました。当然、先ほど答弁がありました課題の解決に向けた取組も必要と考えますけれど、並行してまずは使えるお店を増やすために、市のホームページだけではなく、様々な手段で周知していただきたいと思っております。

次に、メリット・デメリットについてお聞きします。先日、市民の方がこのいいづかＰａｙの登録の仕方が分からないということで、お手伝いをさせていただきました。私がその手伝いをしている中で思ったのは、本当に登録の仕方というのがすごく困難だなというふうに思いました。まずスマホの大きさに対して説明画面が、ちょっと私も最近老眼で字がなかなか見えないのですけれども、小さくてやはり見づらい。自治体マイナポイントをいいづかＰａｙに交換するなどのマイナポイントといいづかＰａｙのひもづけの仕方というのがちょっと難しいのかなと。このアプリを使うための最初に行う手続というのが非常に大変だなというふうに思いました。そういった、私なりに利用するのに、最初にちょっと大変だなというところを感じたところなのですが、このいいづかＰａｙのメリット・デメリットについて、どのようにお考えなのかをお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　まず、事業者・利用者の共通のメリットでございますが、コロナ禍において非接触のキャッシュレス決済は、店舗や利用者において現金を取り扱うことがないため、感染対策として非常に有効であると考えております。

次に、メリット・デメリットを事業者と利用者に分けて答弁させていただきます。事業者のメリットといたしましては、現在、周知期間が短く加盟店は少ない状況ではございますが、店舗名や口座などを登録するだけの簡易な手続で加盟店登録ができ、加盟店手数料や専用の端末などを必要とせず、いいづかＰａｙのＱＲコードを店頭に設置することで、すぐにでも取扱いは可能となっております。併せて紙券の管理や１週間に１度、自動で精算が行われることから、市役所窓口での換金手続が不要になること及び通常キャッシュレス決済手数料などの費用負担が発生いたしますが、本年度につきましては実証実験ということもあり、費用負担がないことが挙げられます。

次に、利用者のメリットといたしましては、店員と非接触で決済できることや、紙券や現金を持ち歩く必要がないことなどが挙げられます。

次に、事業者のデメリットにつきましては、新たなＱＲコードの設置やアプリの操作方法を従業員が覚えなければならないという点が考えられます。

次に、利用者のデメリットになりますが、利用者にとりましては、今回、購入申込みとは別に本人確認のためプレミアム分の２０％の付与につきましては、別途マイナンバーカードを利用した手続を必要としており、スマートフォンによる手続の操作性に難がありますこと、また先ほど議員が申されましたとおり、まだまだ使用できる店舗が少ないことが挙げられるということで考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　メリット・デメリットについては分かりました。

それでは次に、本市と同様な総務省の実証実験として、プレミアム商品券を実施している市町村があれば紹介してください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市と同様にチャージ金額に応じたポイントを付与している団体といたしましては、宮崎県川南町がチャージ額１万円から５万円に対し、３０％を上乗せして付与する事業を実施いたしております。そのほか長野県立科町、広島県三次市については、額の上限を設けて購入金額の３０％を付与する事業を実施いたしております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　本市と同様なプレミアム商品券を実施している市町村についてお聞きしましたが、先ほど聞いたメリット・デメリットのうちのメリットを生かすためにも、今後デメリットの部分についての対応策が重要になってこようかと思います。まだ、事業は始まったばかりで、これからだとは思いますが、デメリットの対応策について、本市と同様な取組を行っている市町村も参考に検証していただき、市民や事業者から親しみやすい、よりよいいいづかＰａｙとして改良していき、普及させるための方策として何かしらのお考えはお持ちでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　今回、スマートフォンからの電子申請について、市民の皆さんからのたくさんのお問合せ等をいただいております。手続の簡素化について、本市と同様な取組を行っている市町村も参考に、市民や事業者から親しみやすい、よりよいいいづかＰａｙに改良していき、キャッシュレス化の推進に努めてまいりたいと考えております。また、加盟店の登録につきましても、引き続き事業者の皆様に丁寧にメリットをご説明していき、電子応援券いいづかＰａｙを使える登録店舗数を増やし、市民の皆様がより利用しやすいものとなるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　紙券の応援券であれば、事業者の方々は市役所まで換金に来なくてはならないわけなのです。でも、このいいづかＰａｙは指定の口座に自動で入金され、しかも通常、大手の決済サービスは加盟店手数料が必要であるものの、それが無料だと先ほど答弁いただきました。加盟の手続も店舗名や口座を登録するだけで、事業者にとってメリットしかないのではないかなというふうに思っています。タクシーとかで言うなら、ＱＲコードをかざして金額を入れて支払いを押すというだけで、お金が入るという形になるわけですから、そういった便利なアプリでございますので、より一層の普及に努めていただきたいと思っております。

それでは本年度初めて、いいづかＰａｙを導入したわけですが、次年度以降、このシステムをどのように活用していくのか、お考えをお聞かせください。

またこのアプリは、商品券のためのアプリだけだと非常に私はもったいないと思っております。なので現在、現金等をチャージして利用することは、商品券の購入代金以外できないわけですけれども、今後活用していく上で、この現金のチャージ化を行うことというのは考えられていますか。併せてお答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　総務省の委託事業といたしましては今年度で終了することとなりますが、実証事業を進める中で課題も確認されておりますことから、次年度につきましては、今年度事業で明らかとなった課題の解決を図りつつ、現在のアプリケーションによる事業を継続したいと考えております。また、現金チャージにつきましては、決済手数料の負担をはじめ、様々な課題があると思われますので、今後、先進事例について調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　最近、テレビ等で見かけますけれど、大手決済サービスの加盟店手数料が無料から有料に変わり、これによって事業者の方でもやめようかと思っているとの話を聞いております。今、来年度も継続していくという答弁でしたが、このいいづかＰａｙの手数料は引き続き無料にしていただきたい。そうすると事業者が増えるのではないかというふうに思っております。

また、この決済サービスの名前、いいづかＰａｙなのですけれど、悪いとは言いませんけれど、何かもう少し市民が使いやすい、親しみのあるような名前となるように、公募してみたらどうかなと思っております。そうすれば、市民にこういった決済サービスが飯塚市にはあるという周知にもなるのではないかと思っております。

私自身、新型コロナウイルス感染症の影響により、あらゆる分野で急速にデジタル化が進んでいる状況の中、早速プレミアム応援券を電子化したことは一つの前進だと思っております。今年度末に総務省の委託事業は終了するとのことですが、引き続き、このいいづかＰａｙを普及させていくための工夫や方策について研究していただき、例えば、住民票のコンビニ交付を利用した場合にはポイントを付与するなどすれば、市民の利便性の向上にもつながりますし、職員の窓口負担の軽減など、大きく言えば市民や職員の働き方改革にもつながると思います。ちなみに国は電子申請の普及のために、法務省においては不動産登記や商業法人登記の電子申請を行えば、以前は登録免許税を軽減していました。また今現在も株式会社の設立等で、最初に行う公証人役場で行う定款認証、これも書面で行うのと違って電子で行えば、印紙代の４万円が不要になります。確定申告でも青色申告の場合、控除額が１０万円増えます。国も電子化の普及のために、電子申請にメリットを持たせているのですから、自治体でもできるのではないかなというふうに思っております。

この事業の大きなポイントはもう一つ、本市の経済状況の見える化につなげることにあるのではないかと思います。そのためにも現金のチャージ化と市民へのアプリ利用の普及は大切なことだと考えております。このアプリは市内でしか使えないわけですから、アプリの普及が進みチャージ料が多くなれば、市内にどれだけのお金が循環するのかが分かる一つのツールになるのではないかと思います。アプリ利用で消費者の消費動向も分かるようになれば、オープンデータ化もでき、新たな事業の拡大にもつながるのではないでしょうか。

また今後も、コロナ対策を行わなければならないのではないかと、私は思っております。これまでのコロナの経済対策事業で、ちょっと感じたのですけれど、やはり細かい経済状況の把握ができていないから、どこに何を支援していいのかが、やはり本市としてもよく分かっていらっしゃらないのではないかというふうに一般質問をしながら思いました。このアプリはそういった意味での経済状況の分析にも活用できると思っております。繰り返しになりますが、いいづかＰａｙをはじめとするデジタル化の推進は、市民の利便性の向上は元より、事務の簡素化などにもつながり、スピード感を持って進めていただきたいと思っています。以上で、「いいづかＰａｙの今後の活用について」の質問を終わります。

　次に、「イクボスが企業に与える効果について」お尋ねします。本市において平成３０年度よりイクボス推進事業を継続して行っていると聞いておりますが、イクボスとは何かをお尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　イクボスとは、男性の積極的な育児に理解を示すとともに、支援を行う上司のことを表現する造語でございました。今日では男性の育児だけではなく、男女を問わず部下のキャリアやワーク・ライフ・バランスを考慮し、個人の人生と企業の業績向上を両立させることを目指す経営者や管理監督者を指しております。

具体的には、経営者や管理監督者は従業員の子育てや介護などの家庭の事情を把握するとともに、育児、介護に時間を割くことに男女を問わず理解を示し、家庭や介護など事情のある部下の働き方に関して配慮を行い、育児休暇取得者が出ても支障のない職場づくりを行うものでございます。さらには、仕事の無駄をなくし、残業を減らすなど部下を大切にするマネジメントを行い、従業員だけではなく、自分の人生を楽しむことができる経営者や管理監督者のことでございます。

本市では、男女共同参画社会の実現、女性活躍社会の実現を図る手法として、平成３０年度から取り組んできております。また、県内の自治体での取組状況といたしましては、本市と一緒に取り組んでいます嘉麻市、桂川町を除きますと、私どもが把握しておりますのは、福岡市、北九州市の両政令都市、また、事業者向けの研修会をやっているのは大川市さんということで把握いたしております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　では、イクボスの具体的な効果はどういったものがあるか、お示しできますか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　イクボスの効果といたしましては、市のほうで発行いたしておりますイクボスマガジンやイクボスニュースでもご紹介いたしておりますが、事業者の優秀な人材の確保、離職率の低下、労働生産性の向上、新たな商品開発、情報の共有化、組織内のチームワーク強化、従業員のモチベーションアップ、メンタルヘルス疾患等の減少などの報告が挙がってきております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　それでは、市内のイクボス宣言事業所で好事例等があれば、お示しください。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　市内の２社の事例について、ご紹介させていただきます。

まず１社目でございますが、社員８０名の製造業の企業でございますが、従業員の福利厚生のため、子育て支援金制度や里帰り手当制度などを導入した結果、離職率が減少してきているということでございます。

もう１社は、社員５３名の運送業の企業でございます。年次有給休暇取得奨励、女性リーダー育成のための研修会などの取組を実践され、４人の女性の副所長が誕生し、高いレベルで物事が考えられるようになり、新たな課題に向き合っておられ、女性社員のロールモデルとなっているとの報告を受けております。

このほかにも職場環境の改善や人材の確保、女性活躍の推進などの効果事例が報告されております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、答弁からイクボスを行うメリットというのは非常に大きいと思いますが、まずはこのイクボスを知ってもらうことが大切だと思います。イクボスの認知度が分かれば、お示しください。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　飯塚市内でのイクボスの認知度についての調査を行っておりません。ただし、市内所在の事業所１千社を対象に令和３年１月に調査を実施し、５月に作成しました飯塚市女性の労働状況に関する事業所調査結果報告書の中の「男女がともに活躍できる職場づくりのために行政に望むこと」という調査において、「企業を対象とした女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に関する講座、研修会の実施」という項目が、平成２８年調査時の６％から９．９％に上昇しております。女性活躍やワーク・ライフ・バランス推進に関心がある市内企業は、少しずつではございますが増加してきていると考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　６％から９．９％ですから、本当に少しずつなのかなと思っておりますが、このイクボスのニーズはあるのではないかということだと思います。このイクボスを普及させるためには、今後どのような取組をされていったらいいと思われますか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　飯塚市のイクボス宣言事業所の取組を紹介する飯塚市イクボスニュースを、今年度より発行いたしております。本庁舎をはじめとする市の施設のほか、飯塚郵便局など本市と連携協定を締結している事業所に配架の協力をいただき、市民の皆様や市内の事業者にイクボス宣言事業者の取組をご紹介しております。さらに契約課の市内工事事業者の主観点数加算対象研修にも加え、市内のイクボス宣言事業所の拡大に努めております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　イクボスの養成のほうはどのように取り組んでいますか。また、イクボス宣言事業者は、何社になりましたか、お示しください。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　平成３０年度から令和２年度までの３年間は、地域女性活躍推進交付金という交付金を活用しまして、事業を民間業者に委託を行い、イクボス養成マニュアルを作成し、市職員や嘉飯圏域内の事業所を対象にイクボス養成講座やイクボス事例発表会を開催しました。令和３年度より市単独でイクボス事業を行っており、コロナ禍でも事業者の方々が継続して研修を受講できるよう、集合研修ではなく市公式ユーチューブを活用したオンデマンド研修を年間を通じて行っております。事業者の方にも、自分の都合のよい時間に受講することができると大変好評でございます。

現在のイクボス宣言事業所の数でございますが、令和２年度までの３年間で嘉飯圏域事業所では３０社、うち飯塚市の事業所が２１社でございます。令和３年度につきましては１１月末現在、飯塚市だけで１７社のイクボス宣言事業所が誕生いたしております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　市内事業所への取組というのは分かりました。しかし、イクボスを推進するには、まずはこの飯塚市役所が先頭に立って取り組む必要があると考えます。市役所内においては、どのような取組を行っていますか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　平成３０年度には、市長をはじめとする当時の四役の方々にイクボス宣言を行っていただきました。今年度は、久世副市長と武井教育長にイクボス宣言を行っていただいております。また、庁内でのイクボス研修は、平成３０年度から令和３年度まで段階的に実施いたしております。具体的には、平成３０年度は部次長及び課長職の職員、令和元年度は新任課長及び課長補佐職、令和２年度は新任課長補佐と係長職、そして令和３年度につきましては、会計年度任用職員・再任用職員を除く一般職の正規職員全員に対して研修を実施しております。今年度で市役所全体でのイクボス研修の実施に至っております。飯塚市役所がイクボス導入のモデルケースとなることで、市内事業者にもイクボスが浸透していくと考えておりますので、今後も人事課と連携して効果的な庁内のイクボス推進を継続してまいります。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　先ほど市内事業者の好事例等をお伺いいたしましたが、この庁内ではイクボス研修を全職員が受講され、イクボスを浸透させているということですが、庁舎内における効果についてお尋ねしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　部次長及び課長職への研修受講後のアンケートでは、「イクボス研修の受講後、自分自身の働き方を考え直さなければならないと感じた」、「意識改革を目指す」などの意見が出ております。また課長補佐職、係長職の研修受講後のアンケートでは、「男女を問わず家事や子育てをするのは当たり前の意識を持つことが重要」、「夫婦で協力して家庭のことを行うと仕事に対する効率性が上がる」、また「過剰な資料作成や長文による説明など無駄な仕事をなくす必要性を理解できた」、「業務の可視化による属人化を排除し、職場内で業務を共有する必要がある」、「タイムイコールコストとの考え方は行政でも重要である」、「日常業務が増えているので業務を見直し、不要な仕事を削減していかなければならない」などの意見が寄せられております。イクボス研修により職員のワーク・ライフ・バランスに関する意識改革と市役所全体の働き方の見直しの推進に大きく寄与しております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今、イクボス研修の効果についてお尋ねしましたが、その中でイクボスの考え方の一つに、女性活用の推進というものがあると思います。職員のライフイベントと管理職への登用のタイミングというものは関連が深いものと考えていますが、その点について市長をはじめ、幹部職員の皆さんは理解をされていらっしゃると、そして女性職員の管理職への登用を行っているというふうに認識してよろしいのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　職員の昇任につきましては、性別の区別なく各職員のこれまでの職歴や経験、能力、意欲等、組織上の各役職の役割の両面を勘案しながら進めているところでございます。そういった中でこちらも性別は問わずですが、プライベートを含めた職員の環境も様々でございますので、その点につきましても最大限考慮した中で管理職への登用を行っております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　これは市役所だけではなく、どの事業所でも一緒だと思います。すみません、今回ちょっと私ども飯塚市の構成が一番分かりやすいのかなと思って質問させていただいているのですけれども、管理職になられる方には、近い将来、結婚それから出産、子育てを考えられている方や親御さんの介護について考えられている方もいらっしゃると思います。その方たちは、本来は管理職になってばりばり仕事をしたいのだけれども、出産、子育てまたは親御さんの介護のために休暇を取得しないといけなくなると、会社に迷惑をかけるのではないかと思って、やはり管理職をちゅうちょされている方もいらっしゃると思います。また、管理職になってもイクボスの効果のような、仕事に集中して打ち込めないのではないのかなというふうに思っています。今回、先ほど答弁いただきましたように本市の管理職の皆さんは研修を受けられて、その後のアンケートでもイクボスについて理解されてあり、その内容もすばらしいアンケートの結果が返っていますから問題はないとは思いますが、職員が出産や介護を行う必要が生じた際、安心して休暇を取得できる職場環境づくりを行っていれば、そのことが将来的に職場風土として定着していくのではないかというふうに考えます。そこで職員が安心して出産休暇や介護休暇を取得できる体制について、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　職員が出産休暇や介護休暇等の取得が必要になった場合には、代替職員の配置や所属においては、事務分担の見直し等を行い、当該職員が安心して休暇を取得できる体制づくりに努めております。それぞれの職員が安心して働くことができる職場環境づくりは、ワーク・ライフ・バランスを推進する上で重要でありますことから、引き続き対応するとともに、職場風土として定着するように努めてまいりたいと考えているところです。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　やはり、飯塚市がそういった職場風土を定着させるということが、飯塚市内のモデルケースとなると思っておりますので、市長、どうかよろしくお願いいたします。

次に、今後のイクボス事業所を増やすための施策について、お尋ねします。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　イクボス宣言をされる事業所は増加していますが、市全体の事業所数から考えると、まだまだ少ない状況でございますので、嘉飯圏域定住自立圏事業として、嘉麻市、桂川町とも連携して取り組んでいきたいと考えています。意識啓発には時間がかかりますが、引き続きイクボスを推進することで得られるメリットを様々な方法で発信してまいります。

また、経営者向けの研修会を開催するとともに、関心を抱いていただけるような成功事例を宣言事業所と連携してつくっていきたいと考えております。その中で、比較的大規模な企業様にイクボス宣言していただくことがインパクトもあり、ＰＲ効果があると思っていますので、ターゲットを絞り、企業様に依頼をしてまいりたいと考えております。市といたしましては、このような取組を行い、イクボス宣言事業所の増加に努めてまいります。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　今回、３７社の市内事業所がイクボス宣言を市内で行われ、市職員や嘉飯圏域内の事業所を対象にイクボス養成講座やイクボス事例発表会を開催し、この庁内、飯塚市役所では全職員にイクボスの研修を行ったという答弁を今回もらいましたが、これはイクボス施策としてはまだまだ私は初期段階ではないかというふうに考えています。イクボスを浸透させるためには、クリティカルマスを目指す必要があるのではないかと思いますが、このクリティカルマスを目指す取組について、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　市内には１０人以上の事業所は約１２５０社ございますので、イクボス事業を市内に広めるためには、集団の中で３０％の存在がなければ意見が反映されないというクリティカルマスの考え方でいくと約３７５社となります。現時点で３７社でございますので、どんどん広がっていくようなレベルではございません。まだ行政として、啓発普及に力を入れて取り組んでいく必要があると思っております。そのため、繰り返しの答弁にはなりますが、イクボスを実施していただくには企業様にとっては手間と資金が必要となります。その手間と資金を出してでも企業にとって取り組む価値があり、魅力があると理解していただくためにも、イクボスの成功事例が増えてくることが、最適な手段と考えていますので、宣言事業所と連携をしながら進めていきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　次に、子育てにおける年代別と男女の価値についてなのですけれど、日本における男性の育児休暇は７％、子育てにおける価値観を大きく変えた国、アイスランドは８６％取得しているとのことです。アイスランドは１２年連続ジェンダー平等世界一となっています。ちなみに日本は残念ながら１２０位です。しかし、日本では２０代、３０代の男性の子育てにおける価値観が４０代以上の男性の価値観とは変わってきていると言われています。どういうことかというと、４０代以上の男性は子育てを手伝うと考え、２０代、３０代は一緒に育てると考えているとのことです。男性の価値観を変えることがこのイクボス施策において必要ではないかというふうに思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　市民協働部長。

○市民協働部長（久家勝行）

　アイスランドなど、ジェンダーギャップ指数が上位の国では、クオータ制の義務化など強制力を持った制度を導入し、ジェンダー平等を推し進めた国も多くあり、日本がジェンダー平等、女性活躍などの取組が進まない原因が制度の違いも一因であると推察されます。また男女を問わず、男はこうあるべき、女はこうあるべきとの無意識の偏見や思い込みは、年齢が高いほど強い傾向があり、その意識の解消が課題でもございます。部下を持つ年齢層である４０歳以上の意識改革が進めば、育児休暇を取りたくても気兼ねして取得できなかった２０代、３０代の男性も減り、ジェンダー平等が当たり前の職場づくりにつながると期待できます。そのためにもイクボスの推進は、非常に重要な政策であると考えておりますので、庁内及び企業におけるイクボス推進事業を今後も取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　６番　兼本芳雄議員。

○６番（兼本芳雄）

　ＳＤＧｓの達成をするためにも、クリティカルマスを目指す取組や、４０代以上の意識改革をするために何をすべきかということは非常に大切ではないかというふうに思います。

そこで私から提案があるのですが、リバースメンタリングという考え方を御存じでしょうか。リバースメンタリングとは、若手社員がメンターとなってメンティーである上司や先輩社員に助言や指導を行う人事育成方法なのですが、メンターというのは助言と相談を行う役割、メンティーというのは反対に、この助言と相談を行う役割の方から助言を受ける役割を意味しています。これは、若手がよく知っているがベテランが苦手な分野を伝授できる効果。最新の知識・技術について、好奇心や吸収力が高い若手から上司に伝授ができる。上司が子育て世代の理解を深めることができる等のことから、上司が最先端の知識を学ぶことで視野が広がる。若手社員と上司のコミュニケーションが活発になる。管理者のマネジメントスキルが向上する。若手社員のエンゲージメントが高まるなどのメリットが考えられています。この取組を日本で最初に行ったＰ＆Ｇでは、役員に対して子どもと仕事を両立する社員の声を伝えることを継続的に行っているとのことです。仕事と家事の両立、育児の悩みについて情報共有を行うことで、上司は部下の悩みや問題を理解しやすくなり、マネジメントに活用できる狙いがあるようです。若手の価値観を尊重し、考えを理解していくことで、４０代以上の管理職の方の意識改革につながるのではないのかなというふうに思っております。そうなれば、今後イクボス宣言を行う事業者が増えるのではないのかなというふうにも考えております。ぜひこの取組をイクボス施策の一つの方法として考えていただければと思っております。

このジェンダー平等を実現できれば、企業価値が５００億円上がると言われていますし、人口が減ってもＧＤＰは５０％上がるのだと、可能性があるのだとも言われております。ジェンダー平等実現のための一つに、先ほどから答弁いただいた、このイクボスというのがあるのではないかと思っております。現に、イクボスを行われた事業者で増収増益になった企業というのが多くあります。市長もいつも申されていますように飯塚市が子育てのしやすい、住みやすい、住み続けたいまちになるために、やはり子育てのしやすいまち、働きやすいまちとして、このイクボスが広がって、認知されて、イクボス事業者が増えれば、この飯塚市がそういったまちとして認知されるわけなのです。そうすると、本市へ移住されてくる方も多くなるのではないかというふうに思います。今、イクボス宣言を多くの事業者にしてもらいたいという本市のお考えだと思いますけれども、宣言するのはそんなに難しい、理解があればいいと思う、確かに。でも問題はその後、本当にこのイクボスを実現するために、各事業所がどのように取り組んでいくかというところだと思います。

先ほどちょっと飯塚市のことも私は伺いましたが、飯塚市でも非常に立派な取組を今後されていくというお話、それから管理職の皆さんがこのイクボスに関して理解をかなり深めていらっしゃるということですから、そういったところをやはりモデルケースとして、各事業所に伝えていくことは必要なことだと思っております。なので、そういったところをこのイクボス施策の中に取り入れていただいて、宣言した後、どのような取組をしたらイクボス事業者が増えるのだと。それが飯塚市にとって経済的な効果、それからもしかしたら、今、飯塚市のすばらしい人材が埋もれているかもしれません。そういった人材の確保にもなるし、新しい考えもできるかもしれない。希望がある事業ではないかと思っております。ぜひそういったところに、そういった意味でもイクボス宣言後の取組について、どうやっていくかということを重点に置いて、今後取り組んでいただきたいと思っておりますので、どうかよろしくお願いいたします。以上で私の質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午前１０時４８分　休憩

午前１１時００分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。４番　奥山亮一議員に発言を許します。４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　公明党の奥山亮一です。どうぞよろしくお願いします。通告に従いまして、２つ質問をいたします。

まず初めに、「行政手続における押印廃止の状況について」伺ってまいります。今回のこの趣旨は、政府も随分前から言っておりますし、また本市についてもずっと、昨年１２月もそうでしたけれども、取組をされておりますが、一体いつまでに終わるのだというようなところが今年の６月でも質問がありましたけれども、終わるのかということと、どこまで進捗しておりますかということをお尋ねしますので、よろしくお願いいたします。

今般の押印見直しは、飯塚市だけの取組ではなく、全国の各自治体が市長等からいついつまでにという期限を切られて、指示されているものと思います。この押印廃止は、内閣府が出した押印廃止マニュアルに、押印をなくすこと自体が目的ではなく、行政手続における国民の負担を軽減し、国民の利便性を図ることが目的であると記述しております。その意味からもスピード感を持ってすることが、住民サービスの向上につながると思います。押印廃止に関しては、本年６月の定例会で同僚議員が質問しており、私自身も昨年１２月の定例会で質問をしております。６月時点での答弁では、このスケジュールについてですけれども、特段の計画は作成していらっしゃらないと。また、押印の見直しの調査は近日中に実施するという予定で、その結果を集約後、押印廃止に係る例規等の改正作業を行うことといたしておりますと。約１９００帳票を一つずつ確認していくので、一定期間は必要だが、可能な限り早い段階で完了したいと考えているというふうに言われました。昨年の私の質問から、ちょうど１年がたちますけれども、いまだに市報等で押印見直しの情報も見ないわけですけれども、どのようになっているのか、伺ってまいりますのでお願いします。

まず、現在までの進捗状況及び対象となる帳票数をお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　押印の見直しにつきましては、議員がご指摘のとおり、昨年１２月及び本年６月の定例会でご質問をいただいております。その後、改めまして各課に再度の確認調査を行いましたところ、本市から通知する際の公印を押印している書類や、行政内部で使用する帳票等を含め、全体で約３千帳票を集約したところでございます。このうち、市民や事業者等の皆様からご提出いただく帳票といたしましては、２千帳票を把握いたしているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　かなり昨年から、また６月から帳票も増えております。質問するたびに帳票の数が増加しておりますけれども、一般企業であれば、いついつまでに担当ごとに使用している帳票の棚卸しを行えば、短期間で掌握できますが、本市の場合、どのような課題があって毎回帳票数が増加していくのか不思議です。このことは指示を出された市長、部長等も同じ気持ちだというふうに思います。

そこで伺いますが、各担当課においては、課の業務もあって忙しいことと思いますが、例えばプロジェクトチームのようなものを立ち上げて、見直し作業を進めるといった考えはなかったのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　議員が申されますとおり、令和２年１２月に示された内閣府の押印見直しマニュアルにも、押印見直しに関する関係部門の協力として、法務、総務、人事、会計、ＩＴなど、庁内横断的な制度業務を担当する部門の協力が得られるよう、必要に応じて取組体制の中に位置づけることが明記されております。本市におきましては、特段のプロジェクトチームを立ち上げたというものはございませんが、内閣府の押印見直しマニュアルを踏まえ、働き方改革推進室が押印見直しの調査・集約担当となり、法制担当、会計担当等と調整しながら、見直し作業を進めているところでございます。また、押印を見直した後は、電子申請の移行も検討できることから、情報政策担当とも連携を図ってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　今、見直しマニュアルというのを何度かお話しされましたけれども、この中に基本的にはもう印鑑は要らないのだという、ほぼ９９．４％ぐらいが要らないのですというようなことが載っておりますので、本人が来れば、当然印鑑は必要ないのだろうというふうに思いますけれども、そのようになっておりますので、早く進めていただければと思います。各担当で帳票を提出する際に、既に押印見直しを行った上で提出すれば、２千帳票もとっくに終了しているものというふうに思いますけれども、そこで伺いますが、集約した約３千帳票のうち、２千帳票が市民や事業者の方々に関係するものであるということですけれども、そのうち、現時点で既に押印見直し、廃止しているものはどの程度あるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　２千帳票のうち、現時点で押印の見直しを行っている帳票につきましては、４３０帳票ございました。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

４３０帳票ということですけれども、具体的にどの帳票というのは分かりませんので、市民の皆様には周知いただければというふうに思います。

ここでちょっと私の経験ですけれども、私ごとで恐縮ですけれども、７月に公共施設の使用の申請に行ったときのことですけれども、途中で印鑑を忘れたことに気がついて、忘れたなと思いましたけれども、そのまま申請に行きました。その際、印鑑は要りますかということで尋ねましたら、印鑑は要りませんということでしたので、そうなのだと、早くできているのだなというふうに思いましたけれども、記入しておりまして、途中で住所の誤りに気づきましたので、二重線で訂正すればいいのだろうというふうに尋ねましたら、訂正印をお願いしますというふうに言われました。私は一瞬固まりましたけれども、年配の方であれば取りに帰るのかなというふうに思ったりもしましたけれど、固まりましたが、もう一枚新しい分をくれということで、申請、記入が終わりました。その方がどうのこうのではないのですけれども、それよりも、まだまだ市民の方が持って行かなくてはいけないのか、持って行かなくていいのかというところが、なかなかやはり分かりづらいのだろうというふうに思いますので、先ほども周知等という話を少しさせていただきましたが、今、飯塚市は廃止に取り組んでいますと、エンドはこのぐらいですということを周知していただくと、途中経過でもありがたいというふうに思います。

残りの１５００帳票については、後ほど伺ってまいりますけれども、その前に見直しを行っている４３０帳票は窓口での申請時も、もう既に廃止になっているのかどうか、そういう理解でよろしいか伺います。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　訂正印の件につきましては、恐らく案内した職員が不案内であって、そういう場合は訂正印は要らないと考えておりますので、それについては大変ご迷惑をおかけいたしております。

調査におきまして、既に押印を廃止済みである、または調査以前から押印を不要としているという項目を独自に設けております。この項目に該当するものが４３０帳票であったということでございます。したがいまして、４３０帳票につきましては、現在既に押印を廃止しているものでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　安心しました。次に、市民の皆様に関係する帳票が２千帳票ある中で、４３０帳票についてはもう行ったということで、残りの約１５００帳票については、今どのような段階にあるのか。例えば、押印の要否の判断は終了しているのか、また法的な調整段階にあるのか、どのような状況になっているのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　残りの約１５００帳票につきましては、押印の見直しについての判断は、各課からの調査については終えているところでございますが、集約した内容について、今月１２月中をめどに再点検を行うことといたしております。その後、押印の見直しに当たっては法的な整備が必要であるため、最終的な調査結果をもとに、規則や要綱の改正作業を１月以降から行う予定といたしておりますが、改正の手法に関しては、法制担当と調整を行うことといたしております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　スピーディーによろしくお願いいたします。今日現在、１５００帳票については見直しが終了しており、現在再点検中ということで、１２月には終了、その後、１月に法制担当というふうになっておりますけれども、いつ頃終了される予定なのか、また、押印については市民や事業者の方に関係が深いものであると思いますが、押印の見直しが終了した際には、市民の皆様にどのような周知を行う予定なのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　対象となる帳票につきまして、当初想定しておりました数より大きくなっていることから一定の時間を要しておりましたが、年度内には集約した帳票のうち、押印の見直しが可能なものを精査した上で、先ほど答弁いたしました規則等の改正作業等、全ての作業を終了し、大変お時間をいただきましたが、来年度より新たな運用を開始する方向で進めてまいりたいと考えております。また、議員がご指摘のとおり、押印の有無は市民や事業者の皆様に密接に関係があるものでございますので、押印の見直し作業のめどが立った段階で、適宜、市報やホームページ等で周知を図ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　どうぞよろしくお願いいたします。最後になりますけれども、国が進めておりますデジタルガバメント計画では、書面・押印・対面の見直しに伴い、行政手続のオンライン化を推進するとあります。押印が不要となった手続については、電子申請への移行を検討してもよいものであると考えます。例えば、会計年度任用職員の登録については、電子申請システムにより、インターネット上で申請できるようになっておりますが、このような形で、電子申請ができる手続が増えれれば、市民の利便性も大きく向上いたします。また、最近増加傾向にあります郵便による不在者投票の電子申請など、多岐にわたり実施可能な申請があると思われます。なるべく早く押印見直しを終了させ、可能なものから電子申請に移行していただくよう要望して、この質問を終わります。

　次に、「市道の維持管理等について」伺ってまいります。これは生活に密着する、皆様がふだん使ってあるところになるかと思います。まず初めに、道路といえば東洋と西洋をつなぐ歴史的な交易路であるシルクロードがありますが、実に１万数千キロメートルにも及びます。また、国内においても、江戸時代に五街道である東海道、日光街道など、宿場の整備や道路制度の改革と整備に乗り出し、現在の道路工事と同じように、砂利や砂を敷いて、路面を固めたり、松並木を植えるなど、整備を行っております。このように道路については古くから政治、経済、文化、宗教などの文明発展に重要な役割を果たしております。本市においても、新たに道路建設を行うなど、整備された道路は、日々の生活や渋滞緩和、物流機能の効率化や短縮などに大きく寄与しております。担当部課においては、日々の道路点検や、市民の皆様からの情報により補修等を行い、市民の皆様も安全に安心して利用されておられることと思います。日頃の道路整備に対し、また感謝申し上げます。このように道路は生活を営む上で重要なインフラです。そこで伺いますが、本市が管理を行っている市道の路線数と総延長についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　本市市道の路線数は、１級市道が５３路線で約１１８キロメートル、２級市道が９４路線で約１２７キロメートル、その他の市道が３７６１路線で約７９３キロメートル、合計で３９０８路線、約１０３８キロメートルでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　１０３８キロメートルということで、ちょっと地図上を見てみましたけれども、道路距離になりますが、飯塚市から横浜市までの距離になります。それほど長い距離ですが、道路の維持管理と関係が深い埋設物が道路の下を通っていると思います。その道路の下を通っております埋設物の品目とその埋設距離についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　電話等通信関係で約２８０キロメートル埋設されております。次に、電力関係で約１０キロメートル埋設されており、都市ガス関係で約３１キロメートル埋設されております。また、これらのほかにも上下水道管が埋設されております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　かなりの距離、いろいろな物が道路の下を走っているということです。単純に今の分を合計しますと３２１キロメートルになります。これは市道の１０３８キロメートルの約３０％、それに上下水道管をプラスすれば、維持管理において、神経を使うことになるのではないかというふうに思います。

　次に、市道の総距離１０３８キロメートルの維持管理について、舗装後何年か後に道路としての耐用年数やアスファルトと砂利の結合低下といいますか、路面が荒れるなど補修等を行うと思いますが、その道路補修及び道路舗装計画についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　道路補修及び舗装計画につきましては、平成２６年度実施の道路ストック総点検により、飯塚市が管理する幹線道路である１級、２級市道を中心に、舗装に係る維持管理を効率的に行うことを目的に、舗装の路面性状調査を実施しております。この調査には、路面のひび割れ、わだち割れ、平たん性などにより算出される舗装の損傷程度を示す値により、修繕が必要と判断された路線について、交通量や社会的影響度を考慮し、優先順位を勘案しながら舗装修繕計画を策定しております。また、その他の市道におきましては、日常の道路パトロールや自治会等からの要望により、補修工事などを実施しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　１級、２級の市道を中心に計画をされているということで、私たちが日頃使う生活道路といいますか、一般道路については地域の皆様からの要望等でやっているということですので、なかなか行き渡らないこともあるかというふうに思いますけれども、その計画の根拠について、どのようになっておるのか伺ってまいります。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　幹線市道における計画の根拠につきましては、路面性状調査により算出される舗装の損傷程度を示す値により、修繕の必要性、路線の重要性等の各観点により設定した評価項目のもと、総合評価点の高い路線を優先的に修繕することとしております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　一応、いろいろな値を、数値を見ながらということでございました。

　次に、その道路舗装を行うにはいろいろな工法等があるかと思いますけれども、道路舗装の構成といいますか、それについてお尋ねをいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　道路舗装の構成につきましては、アスファルト舗装と路盤工となり、一般的に幹線道路におけるアスファルト舗装厚につきましては、２層仕上げで１０センチメートル、その他の市道は５センチメートルの厚みとなります。その下の路盤につきましては、路面性状調査完了箇所における調査結果に基づき、土質調査を行い、交通量や路床の支持力等により、その路線に適した路盤の厚みを決定しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

それぞれの道路で地盤が軟弱地盤であったり、固い地盤であったり、そういうのを勘案しながら、その下の路面の砂利の厚さとか、アスファルトの厚さを決められているということですので、これは神経を使って、どのような形が長くもつのかというのは、研究をしてあるところだというふうに思います。

ということで今、ちょっと詳しくというか、ざっとお伺いしましたけれども、舗装する際に深さであるとか、固さ、また交通量などの条件に合わせた舗装を行うということが分かりましたけれども、最近では生活道路のような狭い道路であっても車の通行量が増え、生活道路の傷みが多く見られます。そのような状況の道路に対して、日々の点検時や地域からの依頼などにより、道路補修を行っていると伺っておりますけれども、その補修されたこぶのようになった路面を避けて通る車をよく見ることがあります。さらに、その補修された道路に対し再補修を行い、こぶの連続というようなところもまれにあります。そのような補修後の再補修について、どのように行っておられるのかお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　幹線道路の補修につきましては、道路修繕計画に基づき、工事を実施しているところでございますが、大型車両の交通量が多い路線では、舗装の損傷進行がひどく、ひび割れやポットホールなどにより、通行に支障を来す状況となり、計画よりも早く再補修を要する場合もあることから、必要に応じて計画を見直しながら、順次、補修工事を実施しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　損傷の早いところは補修工事を行っているということですけれども、一定の期間、もつところがもたないということですので、どんどんやっていただければというふうに思います。

　次に、企業局になりますけれども、今、都市建設部長のほうから日々の維持管理のご苦労、また、一気に道路舗装までできずに傷んだところを補修しながら維持していることなどを伺いましたが、企業局については、道路に埋設されている上水道管、下水道管、それぞれの総延長についてお伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　令和２年度末で申しますと、上水道管の総延長が約９３０キロメートル、下水道管の総延長が約２８０キロメートルとなっております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　９３０キロメートルと２８０キロメートル、単純計算ですけれども１２１０キロメートルになります。先ほどの市道の総距離より２００キロメートル長く、相当な距離を走っているということになります。その長い管路を維持するには、またご苦労は多いというふうに思います。それでは伺いますけれども、上水道管、下水道管の老朽管布設替計画については、どのようになっているのか、伺います。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　上水道管につきましては、令和４年度から令和６年度までの３か年計画で申しますと、工事総延長で約１８．５キロメートルの布設替えを予定しております。その道路別の内訳としましては、国道が約０．２キロメートル、県道が約２．５キロメートル、市道が約１５．８キロメートルとなります。また、事業年度別で申しますと、令和４年度に５．９キロメートル、５年度には７．１キロメートル、６年度に５．５キロメートルとなっております。下水道管につきましては、現在、耐用年数を超えた管路はなく、布設替えの計画はございません。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　３年間で１８．５キロメートルということですから、大体単純に毎年６キロメートル前後の布設替えを行うということですけれども、１千キロメートル以上の管を布設替えするには、相当な資金と、また期間が必要になります。単純計算で１６６年ぐらいかかってまいります。

　次に、私の住まいの近所、飯塚東校区になりますけれども、飯塚山田線の県道で、最近、管路の布設替工事が行われました。この県道は、最近舗装されたばかりではないかなというふうに思っておりましたので、せっかくきれいに舗装したのに、もう掘り起こすのかというような気持ちが道路を通るときにありまして、また、こぶができるのではないかというふうに思っておりましたので、どのような調整をされておるのか、飯塚県土整備事務所の道路維持課にうかがって、市役所との道路掘削工事の情報共有はどのように行っておられますかということで伺ってまいりました。担当の方は６か月ごとに県道の占用事業者、先ほどの通信会社等ですね、ガス会社を集めて、飯塚県土整備事務所主催で、道路工事箇所の打合せを行っているということでしたが、その打合せの内容について伺います。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　質問議員が言われますように、年２回の道路占用工事等連絡地区協議会が県主催で開催され、企業局及び電気・ガス・通信等の事業者で占用工事の調整を図っております。打合せ内容といたしましては、当年度の工事箇所や工事期間及び交通規制等についての調整を行っております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　飯塚県土整備事務所主催の６か月ごとの打合せは、当該年度分の工事しか行っていないということになろうかと思いますけれども、舗装工事が終わって間もない、きれいな状態であるのに道路掘削工事が発生することも考えられるのか、お伺いいたします。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　国・県においての取り決めがございます。基本的に舗装改修後、国道は５年間、県道は３年間、占用工事等の道路掘削ができないことになっております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　国道は５年間、県道は３年間は掘れないということで、何か短いような気がしますけれども、もっともっと延ばしていいのではないかというふうに思いますが、市は先ほども言われましたように３年間の計画を作ってありますので、事前に国・県との調整をされたら、３年間の調整をされたらどうかと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　舗装構成等の調査のため、国・県には翌年度の工事実施箇所について事前に打合せを行っておりますが、３か年計画に基づく打合せは行っておりません。今後は老朽管布設替予定箇所について、国・県の舗装工事との調整が図れますように、事前に協議してまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　ぜひよろしくお願いいたします。私も県道であるとか国道であるのは、一回舗装するとかなりの期間、次の舗装までかかるというふうに思っておりますので、５年、３年で掘っていいんだということにはならないのではないかというふうに思っておりますので、協議をしっかり行っていただきたいというふうに思います。

　次に、老朽管布設後に、県道または市道も同様ですけれども、転圧がしっかり行われていなかったり、砂利とアスファルトの結合がよくなく、ばらばら剥がれていたりしているところがありますが、舗装復旧後の点検について、どのようにされているのか、伺います。

○議長（松延隆俊）

　企業局長。

○企業局長（本井淳志）

　舗装構成や舗装の復旧範囲につきましては、道路管理者の指示により、適正に復旧を行っております。管路布設替え時の埋め戻しにつきましては、受注業者に十分な転圧、埋め戻しを行うように指導しております。また、舗装につきましても、十分な仕上げとなるように指導しているところでございます。完了後の点検等につきましては、職員が現場を通行した際や、住民からの通報等により、段差等の不具合が生じていれば、随時対応しております。ただし、工事完了後の瑕疵期間が２年となっておりますので、その期間内においては、施工業者による補修対応を行っております。

○議長（松延隆俊）

　４番　奥山亮一議員。

○４番（奥山亮一）

　施工業者が２年間の瑕疵についてはやるということでございますが、最後になりますけれども、今、飯塚市の景観、公共物等に対して様々な意見、要望をお伺いすることがあります。その内容の主なものとして、同様に、いい言葉かどうか分かりませんが、「汚い」というような形容詞を使われます。当然どこかの市町村と比べて言われているように思いますけれども、他の市町村と比較しても仕方がありませんが、福岡県の中心地である飯塚らしい町並みや公園、河川、道路など、よくここまで整備されているなと、他の地域から来られた方も感じていただけるようなまちにしていただきたいと思いますし、また令和５年でしたか、飯塚駅周辺も大きく変わるように思います。地域の方も期待してあるし、また期待に応えなければいけないというふうに私も思います。ぜひとも、飯塚市が外から来られた方に、「すばらしいまちね」と言っていただけるような景観、また、インフラ等についても整備していただければと思います。それを要望しまして、質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松延隆俊）

暫時休憩いたします。

午前１１時３１分　休憩

午後　１時００分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。３番　光根正宣議員に発言を許します。３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　公明党の光根でございます。通告に従いまして一般質問させていただきます。今回は「災害対策について」お聞きいたします。

まず、避難行動要支援者についてお聞きします。甚大な被害をもたらしました１９５４年、昭和３４年の伊勢湾台風を教訓に、１９６１年、昭和３６年に災害対策基本法が制定されて、本年で６０年となりました。この６０年の間、阪神淡路大震災、東日本大震災、熊本地震などの大災害や毎年のように起こる風水害など、多発する自然災害に対応して、この災害対策基本法も、幾度も改正されてきました。災害における死者の多くは、高齢者や障がい者が多く犠牲となっております。１人では避難が難しい、いわゆる災害弱者の方々をどう守っていくかが大きな課題と言えます。２０１３年、平成２５年に改正された災害対策基本法において、当該市町村に居住する要配慮者のうち、災害が発生し、または災害が発生するおそれがある場合に自ら避難することが困難な者で、その円滑かつ迅速な避難の確保を図るため特に支援を要する者を避難行動要支援者と定めており、避難の支援や安否確認等、必要な措置を実施するための基礎とする名簿として、避難行動要支援者名簿の作成が義務づけられました。

飯塚市において作成している避難行動要支援者名簿に登録されている方の要件と、その登録者数についてお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　避難行動要支援者名簿に登載する方の要件につきましては、飯塚市地域防災計画に規定しており、施設入所者を除いた在宅生活者のうち、今から申し上げます４つの要件のいずれかを満たす方で、登録を希望される方に名簿への登録を行っております。まず１つ目が、７５歳以上の単身世帯の方、もしくは７５歳以上のみの世帯の方。２つ目が、３級以上の身体障害者手帳、Ａ判定の療育手帳及び１級の精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方。３つ目が、要介護３以上の認定をお持ちの方。４つ目が、今申し上げました要件を満たす方以外に、対象者の調査をお願いしております民生委員などが、名簿に登載したほうがよいと思われる方となっております。なお、自力での避難が可能である方及び同居している家族などから常に避難支援を受けることが可能な方は、要件から除外しております。

要件の中でも触れておりますが、対象者の調査につきましては、民生委員の皆様に多大なご協力をいただきながら名簿の作成を行っており、名簿登録者数につきましては、本年１１月１日時点で５７５０名となっております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　それでは、名簿を作成するまでの流れやスケジュール等について、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　例年、二瀬地区以外の地区につきましては、住民基本台帳の情報を基に作成した調査リストを民生委員の皆様へ１月に配付、４月に調査結果を回収して集約し、名簿を作成する流れとなっております。二瀬地区につきましては、他の地域と作成期間が異なっており、１０月に配付、１２月に調査結果を回収して集約し、名簿を作成する流れとなっております。

名簿の変更作業につきましては、既に登録をいただいている方のうち、変更が生じた方や新しく７５歳以上になられた方を中心に調査を行いますが、前年度の調査で名簿への登録を希望されなかった方についても、登録していただけるよう、できる限り呼びかけを行っていただいております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　避難行動要支援者名簿に登録されている方が安全に避難できるように、事前に作成しておく個別避難計画については、今年５月に改正された災害対策基本法において努力義務とされており、本市においても取組を開始したと聞いておりますが、まず、個別避難計画に記載されている項目について、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　個別避難計画に記載する内容といたしましては、１４の項目がございます。１．氏名、２．生年月日、３．年齢、４．性別、５．住所、６．連絡先、７．緊急連絡先、８．避難支援者の情報、９．世帯の状況、１０．家屋の状況、１１．介護保険の認定区分、１２．障がい者手帳の等級や区分、１３．避難予定場所、１４．その他対象者が必要とする情報となっております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　個別避難計画に記載されている項目については、個人情報が含まれておりますが、計画はどういった範囲まで共有することになっておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　個別避難計画における個人情報の共有範囲といたしましては、消防機関、警察、民生委員、社会福祉協議会、自治会長、自治会長会、それに自主防災組織、その他の避難支援等の実施に携わる関係者を想定しております。なお、個別避難計画の作成の際に、避難支援関係者へ情報提供することについての同意確認書の提出をいただいております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　作成の進捗状況はどのようになっているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　先ほど答弁いたしましたとおり、本市の避難行動要支援者名簿の登録者は５７５０名と膨大な数となっておりまして、対象者全員に対し、一斉に個別避難計画を作成することは困難な状況であります。そこで、今年度につきましては、登録者のうち、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方を対象として作成に取り組んでいるところでございます。新型コロナウイルス感染症拡大の影響もあり、実施は７月からとなっておりますが、対象者のうち高齢者につきましては、ご案内の文書を事前に郵送したうえで、自宅に職員が訪問し、聞き取り調査を行っております。障がいをお持ちの方につきましては、職員が案内文書を直接ご自宅に持参しまして内容をご説明し、聞き取り調査を行っております。１１月末現在でございますが、ご案内の文書をお届けした件数が３６２件、調査が終了した件数が２８９件、７９．８％となっております。

調査結果といたしましては、個別計画の作成を希望される方が１５４件、５３．３％、作成を希望されない方が５９件、２０．４％、施設入所や長期入院など、対象外となった方が７６件、２６．３％となっております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　災害が発生した場合には、避難指示等の情報を速やかに要支援者の方々に情報提供し、早めの避難をしていただく必要がありますが、どのような方法で情報を提供しているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　災害発生に伴い、災害対策本部が設置され、避難指示等の情報を提供しなければならない場合には、市民に対する情報の提供はエリアメールや防災行政無線、テレビのｄボタン等を活用いたしますが、避難行動要支援者名簿に登録されている方につきましては、個別に電話連絡を行い、安否確認や避難についてのお知らせなどを行っております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　避難行動要支援者名簿に登録されている方には、通常の避難所への避難が厳しい方も多いのではないかと思います。そういった方々の避難を受け入れるために民間介護施設との連携が必要ではないかと考えますが、その点について、どのようなお考えをお持ちなのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　通常の避難所への避難が困難な方が安心して避難生活を送ることができるように、そういった方に配慮することができる介護施設及び障がい者施設２７か所と協定を締結し、福祉避難所の開設ができる体制を整えております。

また、平成２９年１０月に福祉避難所設置・運営マニュアルを作成し、運用を開始しており、今後もマニュアルに従い、受入れ施設との連携を図りながら災害時の避難対応を行ってまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　避難個別計画を作成するだけではなく、実際にどうやって行動して避難するかという、具体的に災害時に円滑な避難行動ができるよう、日頃から備えておく必要があると思います。そういった備えの一環として、避難訓練等を行っている施設もあろうかと思います。個別避難計画を作成した方が、災害時に円滑に避難行動ができるように事前に避難訓練等を行ってはどうかと思いますが、その点について、どのようなお考えなのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　個別避難計画における避難場所の設定については、市が開設する避難所だけではなく、近隣の親類宅や知人宅、介護サービス事業所ショートステイなど様々なケースが想定されることから、一律に避難訓練を実施することは困難であるものと考えております。ただし、個別避難計画については、地域の自主防災組織等との共有も行いますので、そういった組織が地域ごとに行う避難訓練などで、個別避難計画を活用していただくなどの手法は考えられておりますが、個別避難計画自体がまだ完成に至っておりませんので、現在のところ、調整ができていない状況でございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　大規模な避難訓練等は厳しいかと思います。言われましたように、例えば自治会ごととか、そこには自主防災組織ができていないところもあると思いますけれども、そういった地域を限定して、避難訓練が行われればいいのではないかと思います。実際に行動して分かることも多いかと思うのです。この辺よろしくお願いいたします。

個別避難計画における避難行動支援者として、自主防災組織や民生委員といった地域の方の協力が必要になってきます。民生委員を対象とした災害に関する研修等も必要ではないかと思いますが、その点についてはどうでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　民生委員児童委員協議会は、県や筑豊ブロックなどの単位で組織されており、事例発表を含めた災害に関する研修も行われております。また、市の民児協理事会においても、災害対応の活動などについて振り返りを行い、課題等の検討も行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では、個別避難計画の作成についての課題は、どのようなものがあると認識されておりますか。

○議長（松延隆俊）

　福祉部長。

○福祉部長（渡部淳二）

　先ほど答弁いたしましたとおり、浸水想定区域や土砂災害警戒区域にお住まいの方について、優先的に現在取り組んでいるところでございますが、避難行動要支援者名簿の登録者が５７５０名と多く、全ての登録者に対して個別避難計画を作成することが困難な状況で、この取組をどういった方、どこまで広げていくか、このようなことが課題であると認識しております。

計画策定に当たっては、実際に避難を支援する方を登録する必要がありますが、核家族化が進み、ご家族の方も遠方であるケースが多く、支援者の確保については、地域の皆様や自主防災組織等の支援が不可欠であることから、そういった体制づくりにつきましても、関係機関や地域の皆様との調整や協議、また協力や支援を得ながら、対策を練っていく必要があるものであると考えております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　個別避難計画については、国ではおおむね５年程度を作成目標に掲げておりますが、どの自治体においても、作成については苦心されているように思います。今言われました支援者は近隣の住民の方が理想だと思いますが、現状、地域コミュニティーの衰退や高齢化により、その支援者確保が厳しい現状であると認識しております。また、お一人お一人の個別避難計画は作成して終わりではなく、いかに実効性のあるものにするのかということが大事だと思います。そのためには、平時から地域で支え合う仕組みづくりが重要であると私は思います。他の先進自治体では、高齢者の状況をよく把握しておられるケアマネジャーの力を借りて、個別避難計画を作成している事例もあるとのことです。今後、浸水想定区域や土砂災害警戒区域以外の市内全域にわたって計画を作成していかれると思いますけれども、そういった事例等も研究していただき、個別避難計画の作成を推進し、誰ひとり取り残さないとの思いで、災害から命を守ることができるまちづくりを進めていただきたいと思います。また高齢者を支える地域の自治会の在り方、また自主防災組織の完備についても、しっかり取り組んでいただきたいと思います。

　次に、避難所等についてお聞きいたします。現在、本市の避難所は指定避難所と指定緊急避難場所を合わせて７２か所ということですが、民間施設等の指定の追加などはありましたでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　質問議員が言われますとおり、７２か所の避難所を指定しており、災害時に民間等の施設を避難所として利用させていただくよう、協定の締結をいただいております。現在、九州工業大学や近畿大学九州短期大学、嘉穂高校、嘉穂東高校、福岡ソフトウェアセンターなど、合計１１か所の民間施設等と協定を締結し、災害時には避難所として利用することといたしております。加えまして、先月２９日には、株式会社ダイナム様と新たに２つの避難所について、協定を提携したところでございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　現在の状況は、感染症との複合災害の対策において避難所の収容人数の制限を余儀なくされる中、分散避難のためには避難先の多様化は必須であると思います。今後も、積極的に民間施設との協定を推進していただきたいと思います。

では、本市の指定避難所だけではなく、地域の自治公民館を避難所として活用した事例はあるのか、お答えください。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　全ての事例を把握できておりませんけれども、地域で自治公民館を避難所として活用している事例はございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　避難所として開設するのではなくて、そこに避難されていた事例もあるということでしょうか。地域で自治公民館に避難されているところもあるとのことですが、そこには避難生活用の資機材や備蓄品等は準備されているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　市が準備をした資機材、あるいは備蓄品等の配備については行っておりません。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　財政が厳しい中、市が負担した資機材や備蓄品の配備というのは難しいと思いますので、各家庭に対する備蓄を推進するような広報など、継続的に行っていただきたいと思います。

そこでですが、千葉市においては自治会からの申請を受け、一定の要件を満たした自治公民館や集会場を避難先として指定する地域避難施設の認定制度が開始されました。自宅では不安だが、避難所までは遠い。やはり近くに避難所があれば、そこがいいと思う方も多いと思います。今後、地域の自治公民館において、避難所として開設可能なところは積極的に支援してはどうかと思います。提案になりますけれども、この地域避難施設認定制度のご検討をよろしくお願いいたします。

　次に、感染症を避けるためやペットと一緒に避難したい方、そういう方は避難所には入らず、車中避難をする人が多いのではないかと考えますが、そういう方への車中泊専用避難所について、どうお考えですか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　車中泊避難につきましては、まず第一には、各避難所の駐車場を想定いたしております。車中避難者が多くなるようでございましたら、オートレース場などを車中避難所として想定しているところです。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　各避難所が車中避難で使えるということでございますが、この車中泊が可能であるという避難所の告知や、その対応策について、今後も検討していただきたいと思います。

次に、備品など避難所の感染対策はどのようになっておりますか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難所の感染対策といたしましては、受付時の検温、消毒の徹底にご協力をいただいていることは当然でございますが、密を避けるべく、運用上の手だてといたしまして、当初より開設する避難所の数を増やすこと、あるいは、昨年度につきましてはパーテーションを１８３０個購入し、避難所に配備を行うなどいたしております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　以前、同僚議員の質問にもありましたけれども、生理用品など女性用品の備蓄の検討は進んでいるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　今年度、生理用品や乳幼児・高齢者用のおむつを購入いたしまして、交流センター等に配備をいたしております。今後につきましては、備蓄計画を策定し、計画的な購入に努めてまいります。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　ご対応ありがとうございます。乳幼児に関連して引き続きお尋ねいたしますが、以前、私が質問いたしました乳幼児用液体ミルクの配備について、賞味期限が短く、備蓄にはさらなる検討が必要という答弁があったかと思いますが、現在、一部のメーカーでは、賞味期限が１８か月の乳幼児液体ミルクが開発されているとお聞きいたします。この液体ミルクなどの購入については、その後ご検討されているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　先ほど答弁いたしました備蓄計画の中で、乳幼児用粉ミルク、またはアレルギーに配慮した粉ミルクの購入を検討いたしております。また、質問議員が言われます液体ミルクも踏まえ、長期保存や利用しやすさなど、総合的に判断して備蓄の計画を進めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　避難所で母乳をあげる環境が確保できていない場合や、ストレスなどによって母乳の出が悪い場合などが予想されます。液体ミルク自体の認知度は高まっていると思います。これは常温で飲めますし、男性があげることも可能です。賞味期限が短いということはありますけれども、これに関してはローリングストックで幾らでも活用方法はありますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

　次に、大規模災害時、避難所生活においてはトイレの問題が出てきます。災害時にトイレが使えないのは、命に関わることでもあります。本市の避難所のトイレの問題に関する対応策は、どのようになっておりますか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　備蓄計画を策定しておりますが、現在、簡易トイレを購入し避難所に配備を行うことで対応を考えているところでございます。また、避難生活が長期化するようであれば、協定締結の企業から仮設トイレを提供いただくことも考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　近年はペットブームで、ペットが家族の一員ということで、ペットを飼われているお宅も多いと思います。そういった方々が、災害時に避難する場合、本市では受入れ可能な避難所はあるのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　避難所でのペットの受入れにつきましては、同施設内でのペットアレルギーの方や鳴き声の対応が困難なことから、現時点におきましては、本市ではペットの受入れはお断りをしている状況でございます。事前に一時預け先を確保していただくなど周知を行っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　ペットも家族の一員でございます。ペットにもいろいろありますので、どこまで受け入れるのかという問題はあると思いますけれども、その施設専用とか、ペット同伴避難専用とか、また、避難者とペットと完全に分離した避難所を造るとか、同伴避難がしっかりとできるようにご検討をお願いしたいと思います。

　次に、一部の自治体では避難所の場所や避難経路、また混雑状況が分かる防災避難所アプリなどの開発がされております。本市はどのようにお考えでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　現在、本市では避難所開設時には、防災行政無線、緊急速報メール、エリアメール、防災メールまもるくん、テレビのデータ放送、市ホームページ等でお知らせをいたしております。混雑状況につきましても、市のホームページで情報提供を行っているところでございます。質問議員が言われます防災アプリの開発ということでございますが、費用も一定程度かかってくると思われます。福岡県が公表いたしております「福岡県避難所・避難情報」というサイトにおきましては、各市町村の避難場所や開設情報、混雑情報を確認することができますので、こういったサイトを活用すること、あるいは啓発に努めてまいりたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　経済的にかなり金額がかかるかと思いますが、検討の余地はあるのではないかと。今、誰でもスマホを持っている時代なので、そのスマホ一つで情報が一括して見られるような、そういうツールを開発していただければと、研究していただきたいと思います。

　次に、災害廃棄物についてお聞きいたします。災害時にはふだんできていることすら満足にできないと言われます。特に激甚災害の場合は、災害廃棄物に対応する行政自体が被害を被ることもあり、難しい状況の中で、困難な業務に当たることとなります。また、災害発生時には、早期復旧復興に対するプレッシャーが大きく、ゆっくり時間をかけて処理の方法を検討するわけにもいきません。そこで、平時において、発生後にどのように災害廃棄物処理を実施するのか、事前にしっかり検討をしておくことが重要になります。そこで、実際に災害が起きたときに、どのように災害廃棄物に対処するかを事前に定めた災害廃棄物処理計画がありますけれども、本市の策定状況をお聞かせください。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　東日本大震災や熊本地震、九州北部豪雨を踏まえ、本市におきましても災害廃棄物の処理方法、仮置場の指定、運営等の計画につきましては、福岡県災害廃棄物処理実施計画等を参考に、災害廃棄物処理計画を策定する必要があると考えております。現在、ふくおか県央環境広域施設組合におきまして、今年度中に飯塚市、嘉麻市、桂川町管内における災害廃棄物処理計画を策定するように進められております。本市におきましても、それと併せながら、今年度中に策定する予定にしております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　ありがとうございます。今年度中に策定されるということでございますが、災害廃棄物処理計画にも盛り込まれると思いますが、災害が発生した際、仮置場をどこにするのか、考えていますか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　災害廃棄物等の仮置場につきましては、クリーンセンター近くの２か所を仮置場として考えております。第１仮置場として、市民プール横の市有地、約２万７千平米、第２仮置場としましては、健康の森公園駐車場、約３千平米を想定しております。本市におきまして、平成３０年度の災害時には、健康の森公園の駐車場を仮置場と設定しておりました。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　では、災害時の収集運搬や処理体制については、どのようにお考えですか。

○議長（松延隆俊）

　市民環境部長。

○市民環境部長（永岡秀作）

　災害時の収集運搬や処理体制につきましては、現場から仮置場までの収集運搬は、直営及び昨年締結しました災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書に基づきまして、市内のごみ収集委託業者で組織する飯塚市清掃事業協同組合にも協力をお願いするように考えております。また、災害廃棄物の中には木くずやコンクリートがら、金属くず、瓦類が含まれていると思われますので、仮置場の管理及び破砕処理、クリーンセンターへの搬入等につきましては、平成２９年度に締結しております災害廃棄物処理等に関する協定書に基づき、福岡県産業資源循環協会にご協力を依頼するように考えております。また、コンクリートがら、金属くず、瓦類のクリーンセンターで処理できない廃棄物につきましては、産業廃棄物処分業者に処理委託を考えております。それでも処理しきれない量が発生した場合には、福岡県へ応援を要請するように予定しております。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　平成２８年の熊本地震では、仮置場の設置が遅れたため路上に放置されたことによって、慢性的な渋滞が起きたことが問題になったようでございます。また、熊本県全体では３１１万トンの災害ごみが発生し、処理にかかった期間は２年とのことでした。こんな中、ある自治体では迅速な受入れをするために、１目品のみの搬入を優先的に行うなど、分別搬入を行っておりました。本市の災害廃棄物処理計画は、今年度中に策定の予定ということですので、必要な基本方針や連携協力体制、災害廃棄物の処理フローなど、災害廃棄物の処理を迅速かつ円滑に実施し、速やかな復旧・復興を進めるために十分な検討を行っていただき、できる限り速やかな計画策定をよろしくお願いいたします。

　続きまして、以前、質問させていただきました防災・減災費用保険について、再度質問いたします。本市では、防災・減災費用保険の契約は行っているのでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　本市におきまして、防災・減災費用保険の契約については行っておりません。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　それでは、福岡県内の市町村の契約状況はどのようになっておりますか。

○議長（松延隆俊）

　総務部長。

○総務部長（許斐博史）

　県下で確認いたしましたところ、令和２年度までに小郡市、朝倉市、那珂川市、今年度新規に大牟田市、古賀市が加入しているようでございます。

○議長（松延隆俊）

　３番　光根正宣議員。

○３番（光根正宣）

　新しく大牟田市、古賀市が加入しているということで、加入された理由もそこにはあると思います。どのような費用対効果を考えておられるのか、また、本市が契約した場合、どこまでの費用対効果があるのか、引き続き検討を行っていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。以上で、私の質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

　暫時休憩いたします。

午後　１時３７分　休憩

午後　１時５０分　再開

○議長（松延隆俊）

　本会議を再開いたします。２０番　鯉川信二議員に発言を許します。２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　今日は、「市内大学の施設老朽化対策について」お尋ねしたいと思います。浸水対策以外で質問するのは、久々のことではございますが、どうぞよろしくお願いいたします。

大学は、飯塚市の魅力を高める重要な機能の一つであり、先人の諸先輩方のご努力により誘致を実現した歴史があります。その歴史は、しっかりと私たちが未来に引き継いでいかなければならないと強く考えております。そのような中、大学を未来に引き継ぐという視点において、建物の老朽化を懸念しております。そこで今回は、市内３大学の建物の老朽化対策についてお尋ねいたしますが、まず最初に、飯塚市に大学が存在することについて、大学の必要性と重要性を改めて確認したいと思っております。短期大学を含む市内３つの大学につきまして、学科や学生数など大学の現状をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　令和３年４月現在の状況についてお答えさせていただきます。九州工業大学情報工学部は、学部学生１８０８名、大学院生４９１名、学生数の合計は２２９９名、教員数は１３７名、職員数は１５８名となります。学科は、組織改編の途中という状況となりますが、知能情報工学科や情報通信工学科など、１０の学科で構成いたしております。

次に、近畿大学産業理工学部は、学部学生１６７８名、大学院生３７名、学生数の合計は１７１５名、教員数は６０名、職員数は３６名となります。学科は、情報学科や経営ビジネス学科など５つの学科で構成いたしております。

最後に、近畿大学九州短期大学は、学生数１８３名、これとは別に通信教育部の学生が１９８３名、教員数は３６名、職員数は２２名となります。学科は、保育科と生活福祉情報科の２つとなります。

市内３大学の学生数の総数は、短期大学の通信教育部の学生を除きますと４１９７名、通信教育部の学生を含めますと６１８０名となります。教員数の合計は２３３名、職員数は２１６名、学生数と合わせると４６４６名となっております。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　理工系を中心に多くの学生さんや研究者が活動しておられ、また、保育士の育成にも力を入れている。そのような中、大学の必要性について確認いたしますが、現在、大学と行政は連携してどのような取組を行っているのか。その点を踏まえ、大学の必要性について、行政の考え方をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　産学官の連携の取組といたしまして、全国的なアプリケーションコンテストの開催などの事業での連携や、本年４月に都市圏ＩＴ企業であります株式会社テクノスジャパンと九州工業大学との共同研究が開始されましたが、そのような具体的な企業との連携、最近では近畿大学や九州工業大学とともに、先端情報技術であるブロックチェーン技術を活用した新産業創出の取組を進めておるところでございます。また、大学の教員延べ３４名が本市の附属機関の委員として就任され、行政運営に必要となる調査や審査に参画いただいており、さらに大学生は地域の行事やイベントにおいて活躍いただいております。大学は地域経済の発展とともに、行政運営におきましても必要な存在であると認識いたしております。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　現在の取組につきましては理解しましたが、私は将来の飯塚市にとりまして、大学はこれまで以上に重要な存在になると考えております。その点につきまして、行政のお考えをお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　今後、地元企業におきましては、生産性の向上や製品の付加価値を図るため、これまで以上に情報技術の活用が求められると考えており、理工系大学を中心とした産学官の連携を強化してまいりたいと考えております。先端情報技術を活用した新たな産業の創出におきましても、技術者育成や企業との共同研究など、大学は重要な役割を果たすものと考えております。

少子化を迎える中、企業と地域の両面におきまして、飯塚で活躍する人材の育成や確保が重要となり、ＩＣＴ教育などの人材育成における大学生の活用や、大学が今後、力を入れます社会人の学び直し、いわゆるリカレント教育の実施による人材の育成も、大学と行政の重要な取組になると考えております。このようなことからも、将来の飯塚市にとりまして、市内３大学はこれまで以上に重要な存在になると認識いたしております。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　それでは、まちづくりの観点からではいかがでしょうか。大学の必要性と重要性につきまして、まちづくりの観点からお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　行政経営部長。

○行政経営部長（久原美保）

　本市は、平成２９年４月に九州工業大学及び近畿大学との間で、それぞれ包括連携協定を締結しております。これは、市と大学が相互に協力し合い、活力ある個性豊かな地域社会の形成と発展及び人材育成に寄与することを目的としたもので、具体的にはコミュニティー活動や地域の活性化に関すること、人づくり・人材育成に関することなど、１０項目の事項につきまして、連携協力していくことを確認したものでございます。この連携による最近の取組といたしましては、庄内交流センターの在り方を検討する際に、近畿大学の研究室に参画いただき、地域住民とのワークショップによって内容を検討していったという事例もございます。

市内に立地する大学は、本市を特徴づける貴重な財産と認識しております。大学が有するノウハウや人材が地域づくりと融合することで、他市にはない取組が今後も可能になると考えております。

さらには、本市におきまして、地方創生の充実に取り組む施策の方向性を定めました本市のまち・ひと・しごと創生総合戦略の中でも、大学との連携等による取組を幾つか掲げております。大学が持つ知的資産や人材等を活用した新産業や雇用の創出、人材育成事業が地域の活性化につながり、ひいては定住人口の増加につながるものと考えており、繰り返しとなりますが、まちづくりの観点からも大学は必要かつ重要な存在であるということを認識しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　ただいま行政経営部長のほうから定住人口の増加につながるとの、頼もしい答弁をいただきました。

それでは現在の大学生の状況について、人口や居住といった観点ではどうでしょうか。飯塚市外からどのぐらいの学生さんが通い、どれくらいの割合の学生が飯塚で居住しているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　毎年実施しております市内３大学における大学生の実態調査から、令和２年度の調査結果につきましてお答えさせていただきます。令和２年度の大学院生を含む学生数は４２１８名、このうち学部１年生、新入生の数は３大学合計で９７６名となります。この９７６名のうち県外出身者は５０６名、県内出身者は４７０名。県内出身者のうち飯塚市、嘉麻市及び桂川町の出身者は１５３名となり、割合といたしましては新入生全体の１５．６％となります。新入生のうち、飯塚市内で居住する者は６４６名、全体の６６．１％の割合となります。この大部分は、自宅以外の賃貸住宅等となります。このことから推計いたしますと、市内３大学の学生のうち、２８００名近い学生が飯塚市内に居住していることとなります。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　今お聞きいたしますと、すごい数の学生さんが飯塚市に住んでおられることに、私も改めて驚いております。大学は経済分野に限らず、まちづくりの様々な分野において、必要な存在であり、今後の飯塚市にとりましても重要な役割を担うことが確認できました。

それでは、現在の大学の課題を行政としてどう捉えておられるのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　先ほどご答弁を申し上げましたように、学生の１５％以上が飯塚市及びその周辺自治体の出身者となりますが、その大部分は就職先として、市外の企業を選択しております。また、学生の６割以上が飯塚市で一定期間生活しておりますが、市内企業への就職や飯塚市での居住は選択肢としては少ない状況にあります。このことは数字で現れておりまして、令和２年度の実態調査におきまして、卒業後、就職する学生８０３名のうち、市内に就職された方は３０名、全体の３．７％にとどまっております。

近年、大学生の意識といたしまして、地元志向や地方都市、ローカル志向が高まっているとの大学関係者からのお話も伺っている中、雇用面を中心に学生が飯塚市に根づき、活躍いただける取組を強化してまいりたいと考えております。

さらにコロナ感染症もございますが、まちづくりや行政、教育分野での大学及び大学生の活用も不足していると認識いたしております。ハード面におきましては、施設の老朽化は、大学が将来にわたり、継続的な運営を行っていく上での大きな課題であると考えておるところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　ソフト面の課題は、ある意味、行政が主体となり、産学官の取組の中でしっかりと進めていかなければならないと思いますが、建物の老朽化につきましては、大学の主体的な動きが必要となります。

一方で、大学の存在意義は、飯塚市において大きく、建物の老朽化対策について、大学がどう考え、そのことを行政がどう捉えていくか。ここは大変重要な点だと考えております。その際、行政というのは経済部に限らず、行政経営部や様々な部署がどう捉えるかが大切な視点だと思います。先ほど、経済部長から答弁がありましたが、大学を飯塚市の未来に、次の世代に引き継いでいくためには、施設の老朽化は喫緊の課題であると私も考えております。そこで、大学の老朽化対策について具体的にお尋ねしていきますが、最初に市内３大学の開設時期をお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　開設順にお答えさせていただきます。近畿大学福岡キャンパス及び近畿大学九州短期大学は昭和４１年に開設いただき、開設から５５年が経過しております。九州工業大学飯塚キャンパスは昭和６１年に開設いただき、開設から３５年が経過しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　九州工業大学は開設から３５年、近畿大学は実に半世紀以上の５５年が経過しているというようですね。このような中、建物の老朽化も進んでいるとの答弁でしたが、３大学それぞれの建物の老朽化への対応について、分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　九州工業大学飯塚キャンパスは令和２年度から改修事業を実施しており、現在、研究棟の改修に着手いたしております。近畿大学は柏の森の福岡キャンパス及び短期大学ともに建物の修繕等は実施しておりますが、大規模な改修などは実施しておりません。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　九州工業大学飯塚キャンパスについては改修に着手しているとのことでございますが、もう少し具体的に整備内容が分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　九州工業大学飯塚キャンパスにつきまして、事業名は九州工業大学総合研究棟改修事業となります。現在実施しております研究棟東棟の整備期間は、令和２年度から令和５年度までの４年間、事業費は約１５億円となります。国の予算次第とはなりますが、必要な老朽化対策を順次行うことを大学から確認をいたしております。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　九州工業大学飯塚キャンパスは具体的にリノベーションを実施しているとのことで安心しましたが、一方で老朽化が進んでいる近畿大学はまだ着手できていないということでございますが、近畿大学には何らかの計画があるかどうかをお尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　近畿大学につきましては、近畿大学創立１００周年を迎える令和７年の記念事業の一環として、整備計画の策定を進めていると伺っているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　私も近畿大学九州工学部時代の建築科の卒業生でございます関係から、時折、近畿大学のホームページを閲覧しております。すると１００周年記念事業として、福岡キャンパスのパース図の掲載がありました。この計画図を見る限り、短期大学の建て替えについては触れられていないようで、短期大学は柏の森の福岡キャンパスの中に入っているのではないかなと考えておりますが、この計画の概要について、分かれば教えていただけますでしょうか。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　飯塚市での安定的かつ継続的な大学運営を図るために、近畿大学、大阪の本学では近畿大学福岡キャンパスの建て替えと併せて、九州短期大学を移転集約する意向を持っており、そのことを本学から確認しているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　建物老朽化の解消と併せて、短期大学を柏の森に移し集約するとのことでございますが、現在、短大の立地する菰田地区はゆめタウン飯塚の開設を機会として、地元住民をはじめ、市民の皆さんは地域の活性化に大きな期待を寄せられております。飯塚市もＪＲ飯塚駅の改修を初め、大きな投資を計画されています。その計画の実施により、定住の促進など様々な波及効果も期待できるのではないかと考えます。先週１２月４日付の新聞報道に、「近大九州短大の移転検討」との見出しで記事の掲載があっておりました。短大跡地の空洞化を危惧する、そういった内容かなと思い読みましたが、跡地活用への期待を込めた内容となっており、少し驚いた次第でございます。新聞報道もＪＲ飯塚駅周辺の整備計画に期待を寄せている、そのような状況があります。一方で、短大の移転はやはり地元の方にとりまして、菰田地区の活性化に水を差すことにならないかと心配しておられます。飯塚市はこのことをどう捉えているのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　経済部長。

○経済部長（長谷川司）

　大学が地域に根差した存在であることは承知いたしております。一方で、飯塚で大学運営を継続いただくことは、大学施設の老朽化を解消する中で、最も重要な事項であるとの認識を持っております。市内の３つの大学が、これまで同様に飯塚で運営いただくことを前提としまして、私どもも建物の更新について、大学から積極的な情報収集を行うとともに、持続的な大学運営に対しまして、協力してまいりたいと考えているところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　菰田地区の活性化については、たしか平成２８年だったと思うのですが、委託業務により基本方針検討業務を実施し、総務委員会で報告されていたように記憶しております。あえて、ここでは、その内容には触れませんが、この委託業務が現在の計画にどのように活用されたのか、お尋ねいたします。

○議長（松延隆俊）

　都市建設部長。

○都市建設部長（堀江勝美）

　議員お尋ねの委託業務につきましては、平成２８年度に中心拠点活性化基本方針検討業務として、主に菰田地区の土地利用に関する調査を実施し、居住ゾーンの設定の可能性などを確認しております。本調査内容を基に、地元の皆様とワークショップを開催し、平成３０年１２月に菰田・堀池地区活性化基本方針を策定したところでございます。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　菰田地区につきましては、長きにわたり行政も地元住民も活性化策を検討してきた経緯があると考えております。最後に、菰田地区の活性化にリーダーシップを発揮しておられます片峯市長にお尋ねしますが、短大の移転をどのように考えておられますか。

○議長（松延隆俊）

　片峯市長。

○市長（片峯　誠）

　私も質問者同様に、飯塚市は大学とともにある、そのように考えております。短期大学の移転につきましては、市長就任当初から正直、心配をしておりました。引継ぎの中で、いろいろなお話もその件について伺っておりましたが、具体的な情報がありませんでしたので、菰田地区のことを考えますと、まずは現地建て替えについてお願いに行きました。しかしながら、現地での建て替えは、工事の関係、敷地面積の関係で難しいということで、どういう意向をお持ちなのかということを短期大学はもちろんのこと、産業理工学部や先ほど経済部長も答弁しました大阪本学のほうにも何度も足を運んで、飯塚市にぜひ残してほしいということで、お願いをし続けたところでございます。

柏の森への移転集約は、ある意味、大学が法人として安定的に、そして将来にわたり飯塚市に残って運営していただくということでは、致し方ないことなのかなとも思っておりまして、と言いますのが、途中の段階で利便性の高い別の場所への移転も、計画の構想の一つに挙がっておりましたので、そのことだけは何とか避けたいと思いまして、様々なところにお願いをし続けたところでございます。

そして今、質問者がご指摘のとおり１００周年に合わせての計画、そして今のところこういう方向ですというところを本学関係者、そして責任者の方からお言葉をいただきまして、一定程度ほっとしているところではございます。私が心配しているのは、住民の皆さんが短期大学の移転を寂しく思われる、これはもう当然のことだろうと思います。これは詳しくは先ほどやり取りがありませんでしたが、短期大学があの地域における、あの地域、特に小学校の子どもたちへ熱い関わりをしてくださっているがゆえにそうだろうと思っておりますし、御存じのとおり、附属幼稚園もありますので、なおさらのことだと思っています。

しかしながら、未来に向けて、せっかく歩みを始めた菰田地区、そして堀池地区の活性化への歩みがとどまることのないよう、地域の声も受け止めつつ、より未来につながっていくような絵をお示ししていきたいと思っておる次第でございます。十年少し前に、中心市街地活性化の地域の中に、実は御承知のとおり、皆さん御承知のとおり、菰田地区も含まれておりました。しかしながら、もろもろの経緯がありまして、それが認められずに現在の中心市街地活性化の実施となっておりますので、その十年少し前の菰田地区の方々の期待を今回は裏切ることがないように、しっかりゆめタウンが来ることを一つのきっかけ、そして飯塚駅周辺の再整備をすることで、元気なまち菰田というようなことを目指して、しっかりと取り組んでいきたいと考えております。

○議長（松延隆俊）

　２０番　鯉川信二議員。

○２０番（鯉川信二）

　どうもありがとうございます。福岡キャンパスの再整備は今後数十年にわたり、近畿大学が飯塚に残っていただくための大変重要な事業になると考えております。また、整備においては、経済部はもちろん、様々な部署で協力できるところは協力し、行政としても活用したいところは活用をお願いする。そういった行政の横断的な取組や姿勢も必要になると考えております。このことから、あえて一般質問という形で、行政の考え方を確認させていただきました。大学は産学の連携による経済的な効果のみならず、学生の山笠や地域行事への参加を通じて、飯塚市に根差した、言わば飯塚市民の大切な財産であると考えております。ぜひとも、この３つの大学を未来に引き継いでいけるよう、行政として最大限の協力、努力をお願いし、私の一般質問を終わります。

○議長（松延隆俊）

　本日は、議事の都合により一般質問をこれにて打ち切り、明１２月９日に一般質問をいたしたいと思いますので、ご了承願います。

以上をもちまして、本日の議事日程を終了いたしましたので、本日はこれにて散会いたします。どうもお疲れさまでした。

午後　２時２０分　散会

◎　出席及び欠席議員

　（　出席議員　２８名　）

１番　　松　延　隆　俊

２番　　坂　平　末　雄

３番　　光　根　正　宣

４番　　奥　山　亮　一

５番　　金　子　加　代

６番　　兼　本　芳　雄

７番　　土　居　幸　則

８番　　川　上　直　喜

９番　　永　末　雄　大

１０番　　深　町　善　文

１１番　　田　中　武　春

１２番　　江　口　　　徹

１３番　　小　幡　俊　之

１４番　　上　野　伸　五

１５番　　田　中　裕　二

１６番　　吉　松　信　之

１７番　　福　永　隆　一

１８番　　吉　田　健　一

１９番　　田　中　博　文

２０番　　鯉　川　信　二

２１番　　城　丸　秀　髙

２２番　　守　光　博　正

２３番　　瀬　戸　　　光

２４番　　平　山　　　悟

２５番　　古　本　俊　克

２６番　　佐　藤　清　和

２７番　　道　祖　　　満

２８番　　秀　村　長　利

◎　職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長　　石　松　美　久

議会事務局次長　　太　田　智　広

議事総務係長　　今　住　武　史

書記　　宮　山　哲　明

議事調査係長　　渕　上　憲　隆

書記　　安　藤　　　良

書記　　伊　藤　拓　也

◎　説明のため出席した者

市長　　片　峯　　　誠

副市長　　久　世　賢　治

教育長　　武　井　政　一

企業管理者　　石　田　愼　二

総務部長　　許　斐　博　史

行政経営部長　　久　原　美　保

市民協働部長　　久　家　勝　行

市民環境部長　　永　岡　秀　作

経済部長　　長　谷　川　司

福祉部長　　渡　部　淳　二

都市建設部長　　堀　江　勝　美

教育部長　　二　石　記　人

企業局長　　本　井　淳　志

公営競技事業所長　　山　田　哲　史

福祉部次長　　長　尾　恵美子

都市建設部次長　　中　村　洋　一